

令和8年度

事業計画及び予算

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

目 次

1	令和8年度事業計画	・・・・・・・・・・ 1
2	令和8年度予算書	・・・・・・・・・・ 4

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

令和8年度 事業計画

地方公務員共済組合における短期・保健事業の財政や組合員及びその被扶養者の負担に影響があるものと思われる事項として、令和8年6月からは、診療報酬改定が予定されている。今回の改定では、令和8年度以降の物価上昇に対応するための+0.76%^(注1)を含む全体の改定率として+3.09%^(注1)が見込まれている。さらに、介護報酬改定についても、令和9年度の定期改定を待たずに、令和8年6月からは、+2.03%^(注1)となる見込みとなるほか、高額療養費の見直しについても検討されており、令和8年6月と令和9年6月に2段階で月額の自己負担上限額を引き上げる方向で法改正の作業が進められている。

一方、共済組合の短期・福祉事業の事務にも影響があると思われる医療DX関連については、政府を中心に「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化等、③診療報酬改定DXを3本の柱とし、取組が進められているところ。

この取組の前提基盤となるオンライン資格確認、すなわち、マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等については、既に、令和7年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したほか、生活保護の医療扶助については、令和6年3月から、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が開始されている。

地方公務員共済組合としては、今後、組合員及びその被扶養者に対して、更なるマイナ保険証の利用促進を図るとともに、マイナ保険証を持たない人への資格確認書のスムーズな発行が課題となっていくものと思われる。

一方、年金の分野では、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律(令和7年法律第74号)による改正事項のうち、令和8年度中には、4月に「在職老齢年金の支給停止基準額引き上げ」、「離婚時の年金分割の請求期限の伸長」が、10月には「短時間労働者の被用者保険加入支援措置」がそれぞれ施行されることになっており、令和9年度以降も、当該改正事項が、順次施行されることになっている。

以上のように、現在、地方公務員共済組合における短期事業及び長期給付事業に影響がある施策の実施が予定又は課題等があることを踏まえ、地方公務員共済組合協議会(以下、「協議会」という。)としては、今後、政府及び関係機関において、検討される事項や施策のうち、地方公務員共済制度と密接に関連する事項について、調査・研究・情報の収集に重点を置きつつ、関係共済組合等の協力を得て次の事業を行うものとする。

(注1) +0.76% (令和8年度+0.55%、令和9年度+0.97%の平均)、+3.09% (令和8年度+2.41%、令和9年度+3.77%の平均)、+2.03% (令和8年度)

1 調査・研究事業と情報提供事業

(1) 医療DXについて

医療DXでは、オンライン資格確認の導入、電子カルテ情報共有サービスの標準型電子カルテシステム、電子処方箋の利用拡大、医療費助成のオンラインによる資格確認、介護情報基盤の構築及び診療報酬改定DXなど多岐にわたり、

医療法の改正をはじめ、現在、運用開始又は試験的な運用等により、押し進められているところ。

以上のことから、当協議会においても、今後、共済組合及び組合員等に関する施策については、厚生労働省及び社会保険診療報酬支払基金^(注2)を通じ、適宜、情報収集を行い、必要な事項について、共済組合に情報提供を行う。

(注2) 令和8年4月から「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」改称予定。

(2) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

現在、特定健診・特定保健指導の実施計画は、令和6年から令和11年を期間とする第4期中にあり、この第4期計画では、個人の受診者の行動変容につながり、成果が出たことを評価するため、特定保健指導におけるアウトカム評価の導入やICT（情報通信技術）活用の推進等が行われていところ。

令和8年度には、保険者ごとのアウトカムの達成状況等が順次公表されるほか、令和8年度が当該実施計画の中間年にあたるため、目標達成に向けた施策の見直しである中間評価が行われる予定である。今後、厚生労働省内において、当該中間評価についての検討や各種検討会の開催が活発化されることが見込まれる。

なお、この見直しは、各共済組合が策定しているデータヘルス計画とも密接に関連していく内容ともなり得る。

以上のことから、当協議会としても、既に、参画している「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」等を通じ、適宜、情報収集を行い、必要な事項について、共済組合に情報提供を行う。

(3) その他共済組合事業

長期給付制度、短期給付制度、資金運用、貸付制度等福祉事業、宿泊施設及び保健施設の運営のあり方、共済組合における監査のあり方など、共済組合事業全般についての調査研究を行う。

(4) その他事項に係る会員への連絡調整・資料提供

前記に掲げる事項以外の調査・研究について、収集し又は作成した資料については、必要に応じ、速やかに会員及び関係機関に連絡のうえ、資料等の情報を提供する。

2 関係機関との連絡調整事業

(1) 総務省等との連絡調整

総務省、文部科学省及び警察庁のほか、共済制度に関連する諸制度を所管する財務省、厚生労働省等との連絡を密にし、制度の改正、その他共済組合の給付及び事業に関する情報の入手に努めるとともに、各種審議会等の審議の状況等を把握し、共済組合等にその動向を提供する。

(2) 要望書等の提出

共済制度の整備改善事項について、各共済組合等からの意見の申出又は要望等の取りまとめを行い、所管官庁を含む関係機関に対し、要望書等の提出を行う。

3 事業年報の作成・公表事業

地方公務員共済組合の給付及び事業に関する統計資料として「地方公務員共済組合等事業年報」を作成し、当協議会ホームページにおいて公表する。

4 研修及び人材の育成事業等

(1) 賛助会員懇話会

正会員及び賛助会員を対象に「賛助会員懇話会」を開催し、共済組合制度について一層の理解を深める。

(2) 共済資金運用セミナー

正会員及び賛助会員を対象に年金資金の運用に関する「共済年金資金運用セミナー」を開催し、年金資金運用の重要性について一層の理解を深める。

(3) 社会保障制度研究セミナー

正会員及び当該正会員である地方公務員共済組合連合会を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、「社会保障制度研究セミナー」を開催し、年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保険制度並びに疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、一層の理解を深める。

5 契約代理事業

各共済組合からの委任により、当協議会が各共済組合の代理人として、関係機関と締結している契約に係る契約事務などを行う。

なお、主な契約等は次のとおりである。

- (1) 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約及び特定健診等費用決済等契約並びに出産費等支払契約
- (2) 社会保障・税番号制度の中間サーバー等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務に関する契約
- (3) 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費等支払契約
- (4) 特定健康診査等に係る全国組織の実施機関との契約
- (5) 各都道府県単位で行う特定健康診査等に係る実施機関との契約に関する共済組合からの委任状の取次・回送業務
- (6) 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いに関する契約

6 年金試算電子交付サービス提供事業

令和7年4月から開始された「年金試算電子交付サービス事業」について、その運用が、円滑、かつ、適切に行われていくか、引き続き、注視していく。

7 その他事業

その他必要な事業を行う。

令和8年度予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収益			
正会員会費収益	25,000	25,000	0
賛助会員会費収益	9,400	9,400	0
会費収益計	34,400	34,400	0
②事業収益			
年金試算電子交付サービス利用料等負担金	41,562	66,200	▲ 24,638
研修会等事業負担金収益	1,246	1,067	179
事業収益計	42,808	67,267	▲ 24,459
③雑収益	0	0	0
雑収益計	0	0	0
経常収益計	77,208	101,667	▲ 24,459
(2) 経常費用			
①事業費			
給料手当	10,025	9,646	379
退職給付費用	474	469	5
福利厚生費	1,567	1,556	11
会議費	6,155	6,811	▲ 656
図書購入費	257	263	▲ 6
消耗品費	67	94	▲ 27
印刷製本費	0	35	▲ 35
賃借料	127	143	▲ 16
賃借料負担金	2,924	2,924	0
委託費	48,976	72,987	▲ 24,011
通信運搬費	747	820	▲ 73
租税公課	1,072	1,287	▲ 215
事業費計	72,391	97,035	▲ 24,644
②管理費			
給料手当	1,503	1,446	57
退職給付費用	71	70	1
福利厚生費	235	233	2
会議費	0	0	0
図書購入費	38	39	▲ 1
交際費	300	300	0
消耗品費	10	14	▲ 4
印刷製本費	0	5	▲ 5
賃借料	19	21	▲ 2
賃借料負担金	439	439	0
旅費交通費	94	46	48
委託費	1,199	1,067	132
通信運搬費	112	123	▲ 11
負担金	634	634	0
租税公課	32	20	12
雑費	131	175	▲ 44
管理費計	4,817	4,632	185
経常費用計	77,208	101,667	▲ 24,459
当期経常増減額	0	0	0

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	32,613	31,276	1,337
一般正味財産期末残高	32,613	31,276	1,337
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	32,613	27,675	4,938

(注) 借入金限度額 10,000,000円